

第2次

霧島ジオパーク基本計画



2022年4月1日

霧島ジオパーク推進連絡協議会

はじめに

霧島山を取り巻くこの地は、過去から現在にわたり、度重なる火山の噴火を経験しており、最近では、2011年に新燃岳が噴火し、麓に暮らす人々の生活にも大きな影響を与えました。

一方、火山と人との繋がりはこれまでも繰り返されてきた営みの一つであり、そこにある自然や文化は火山のもたらした地域の財産であるとともに、他の地域にとっても過去に何が起こったか、そして未来に何が起こるか、すなわち「地球を知る」ために重要な情報となります。

私たちは、活火山の麓で暮らすことで、その脅威と恩恵をうけながらも火山に合わせた持続可能なまちづくりを行っていくため、地域に暮らす住民や事業者の方々と共にジオパーク活動を推進していきます。



図 霧島山

～ 目 次 ～

はじめに

1	ジオパークの基本理念	1
2	霧島ジオパークについて	2
3	持続可能な開発目標（SDGs）	4
4	霧島ジオパーク基本計画について	5
5	霧島ジオパークが目指す姿	7
6	霧島ジオパーク推進における6つの取組方針	9
7	霧島ジオパーク推進連絡協議会組織図・推進体制	23

1 ジオパークの基本理念

■ ジオパークとは

ジオパークは、「地球遺産をたたえ、持続可能な地域社会をつくろう」を基本理念とし、地球の歴史の一端を説明するような地形・地質の遺産や景観が、保護・教育・持続可能な開発のそれぞれの要素が互いに関連しあった考え方の下で管理された、飛び地がなく単一の囲まれた地域です。

そして、地球の資源を今を生きる私たちの世代だけでなく、将来の世代のニーズも満たすことができるような長期的視野に立って利用したり、気候変動の影響を緩和したり、自然災害の影響を軽減するといった、社会が直面している重要課題への意識と理解を高めるため、その地域の岩石や地層といった地質遺産をあらゆる自然・文化遺産と関連させて利用しています。

また、自分たちの暮らしている地域には、こんなに素晴らしい遺産があるということを経験した地域住民に実感してもらい、地域に対する誇りや愛着を持ってもらうことを目指しています。

ジオパークでは、地域の地質資源が保護されている一方で、「ジオツーリズム」と呼ばれる地球遺産を活用した観光が推奨されており、それを通じて新たな収入源が生まれ、革新的な地元企業や新しい雇用などが活発に作り出されます。

<ユネスコ世界ジオパーク>

「ユネスコ世界ジオパーク」は、2015年11月にユネスコ（国際連合教育科学文化機構）の正式事業となりました。これにより「ユネスコ世界ジオパーク」は、ユネスコが目指す教育、科学、文化の協力と交流を通じた国際平和と人類の福祉の促進を含む、ユネスコの定める基準に基づき認定されています。

<日本ジオパーク>

「日本ジオパーク」は、日本ジオパーク委員会が認定する国内版のジオパークです。ユネスコ世界ジオパークとそれを目指す国内のジオパークからなります。2022年1月現在で46地域が認定されており、そのうちの9地域がユネスコ世界ジオパークに認定されています。

2 霧島ジオパークについて

■ 霧島ジオパークのエリアと概要

霧島ジオパークは、加久藤カルデラとその南縁に成長した霧島山がつくった風景を囲むように引かれているJR肥薩線、吉都線、日豊本線の内側をエリアとして設定していましたが、2022年4月からは、本ジオパークのエリアを5市2町（宮崎県の都城市、小林市、えびの市、高原町、鹿児島県の霧島市、曾於市、湧水町）の市町界全域に拡大したエリアとしています。

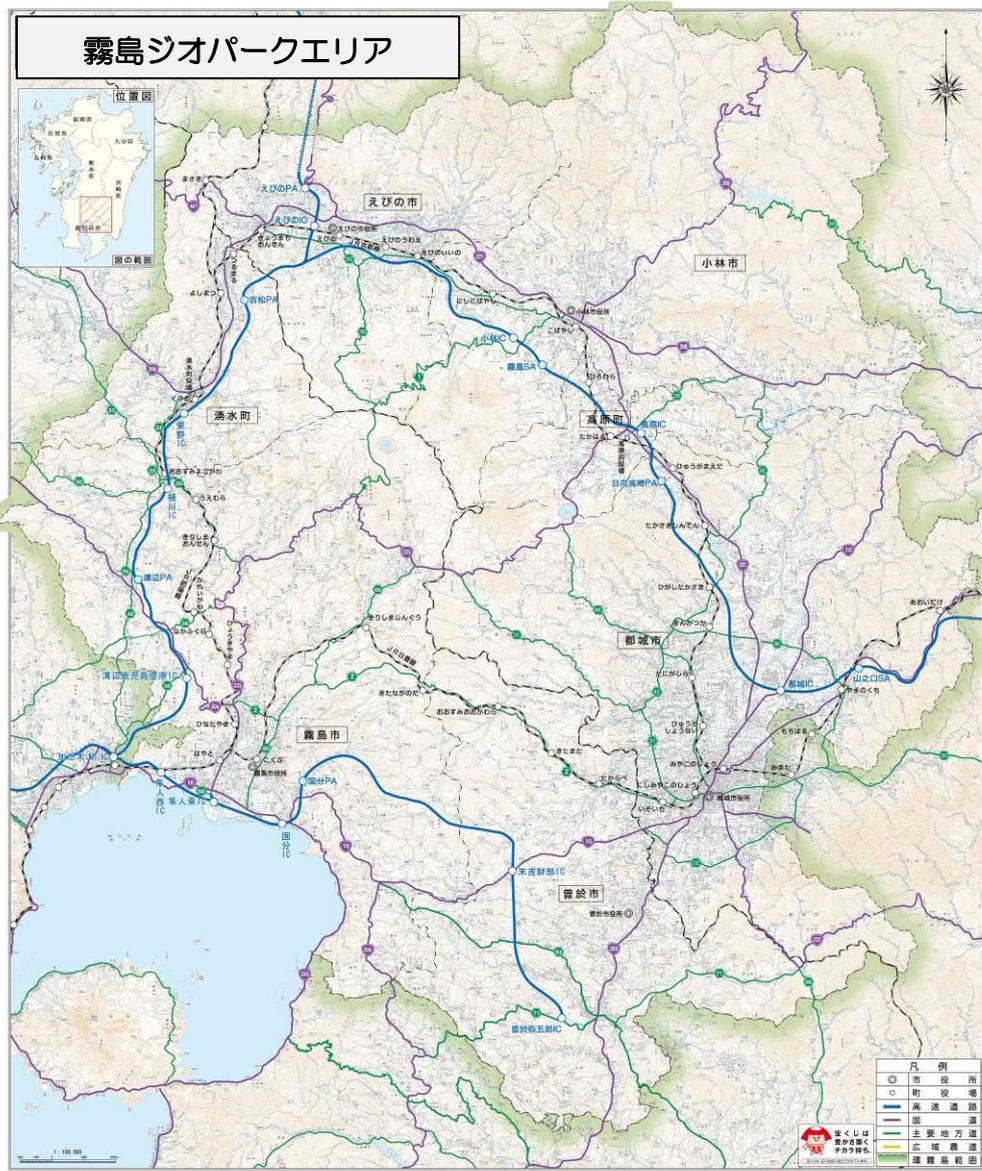


図2 霧島ジオパークエリア

○火山を感じ、考える場所

霧島ジオパークエリアの中央にそびえる霧島山は現在も活動を続ける活火山であり、20を超える火山が折り重なってできています。各々の火山は山体に対して大きな火口を持ち、その中には豊かな水をたくわえているものもあります。他にも溶岩流や山体崩壊に伴う流れ山など、多様な火山地形が見られることは霧島山の大きな特徴です。また、エリア北方には霧島山の誕生に先立つ加久藤カルデラと小林カルデラがあり、エリア南方は始良カルデラの縁に接しています。こういった現代人が経験していない巨大噴火に伴う陥没地形やその周辺の広大なシラス台地も同様にこの地域を特徴付けています。このような火山地形と間近で対峙し「火山とは何か」を考える上で、霧島ジオパークは最も適した場所だと言えるでしょう。

○火山が育む豊かな環境、植生

火山活動は地形だけでなく様々な環境や生態系をもたらしてきました。そこには火口湖や渓谷、干潟、湿原などの多様な水環境が分布し、その最大 1,700m に及び標高差に伴う植生の垂直分布も相まって、豊かな生物相を育むフィールドとなっています。また、霧島山の各火山の植生は噴火の影響を最後に受けてから経過した時間がそれぞれ異なるため、植生遷移の様々な段階を私たちにを見せてくれます。最近も大きな噴火を繰り返してきた新燃岳周辺では植生がほぼリセットされ、その後の環境の変化が新たな見どころになっています。環境や植生の多様性に加え、今まさに移り変わっていく自然を実感できるのは霧島ジオパークの大きな魅力です。

○火山と私たちの暮らし・文化とのつながり

火山はその麓に生きる私たちの暮らしや文化にも深いつながりがあります。例えば、山麓に見られる豊かな湧水や、マグマからの地熱エネルギー、温泉などの火山からの直接的な恵みのほか、芋焼酎やお茶、黒酢などの食文化にも火山の地形や地質の影響が見られます。また、石橋や石蔵などに代表される火山の石文化や、火山に関連する神話や祭事など、麓の文化と火山を切り離して語ることはできません。火山は災害をもたらす一方で多くの恵みも私たちにもたらしています。このような火山に対する畏敬の念は火山の周囲に分布する神社や様々な民間信仰という形で各地に残っています。

○火山とこれからの私たち

近年も大小の噴火を繰り返し、複数の火口で同時に活動を続ける霧島山と私たちはどうやって向き合っていけばよいのでしょうか。低頻度ながら今後も発生するであろう周囲の文明を一瞬にして滅ぼすカルデラ噴火をどのようにとらえるべきなのでしょうか。私たちは地球から試されていると言えるでしょう。古代から続く火山との向き合い方にどんな新しいページを加えていくかは今を生きる私たち次第です。それを世界の火山地域と共有し学びあって活かしていくことが、持続可能な地球社会の構築のために霧島ジオパークに課せられた大きな使命なのではないでしょうか。

3 持続可能な開発目標（SDGs）

■ SDGs とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2030年を目標年とし、国際連合が示した17項目の目標と169項目のターゲットからなる行動指針です。2015年の国連サミットで採択された、全世界で共有する目標です。

持続可能でよりよい世界を実現するためにこの世界で暮らす私たち一人ひとりが、SDGsに取り組む必要があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



図3 SDGs17項目

ユネスコ世界ジオパークはユネスコ（国際連合教育科学文化機関）のプログラムであることから、ジオパーク活動もSDGsの達成を目指し協調して取り組むものです。

霧島ジオパークにおいても本計画に掲げる活動を通じて、地球科学的に重要な場所や景観を守りつつ、人々の暮らしに活かす取組によりSDGsの普及と達成を目指していきます。

4 霧島ジオパーク基本計画について

■ 計画の策定目的

霧島ジオパークは、2008年10月に観光・経済団体や地域・まちづくり団体、教育・研究機関及び国・県の関係機関などで構成する「霧島ジオパーク推進連絡協議会」（以下、「協議会」という。）を設立し、2010年9月に日本ジオパークの認定を受けました。

協議会設立以降、ジオパークの周知広報や地域遺産の保全活用、ジオガイドなどの人材育成といった様々なジオパーク活動を展開してきました。

今後さらに、「ジオパークの基本理念に基づく取組」を推進するため、本ジオパークが目指す姿と、それらを実現する取組方針を示すことによって以下を達成することを目的として、基本計画（第2次）を策定します。

○ジオパークを使って

「火山活動に合わせた持続可能なまちづくり」を目指す。

<これまでの取組み>

2008年度	「霧島ジオパーク推進連絡協議会」を設立
2010年度	「霧島ジオパーク基本構想」を策定
	日本ジオパーク新規申請・認定
	※ 新燃岳噴火（防災対策強化への取組み開始）
2011年度	「霧島ジオパーク短期行動指針」を策定
2013年度	拠点施設の「えびのエコミュージアムセンター」をリニューアル
	世界ジオパーク推薦申請・認定見送り
	「霧島ジオパークアクションプラン」を策定 第3回日本ジオパーク全国研修会の開催
2014年度	日本ジオパーク再認定
2015年度	「霧島ジオパーク基本計画」を策定
	第6回日本ジオパーク全国大会霧島大会の開催
2016年度	世界ジオパーク推薦申請・認定見送り
2017年度	桜島・錦江湾ジオパークとの統合に関する協議の開始
	※ 新燃岳噴火
2018年度	日本ジオパーク再認定
	※ 新燃岳・えびの高原（硫黄山）噴火
2020年度	日本ジオパーク認定10周年記念事業の実施（パネル展・登山大会等）
2022年度	「霧島ジオパーク基本計画（第2次）」を策定
	日本ジオパーク新規申請（エリア拡大）

■ 計画期間

本計画は、ジオパークの理念に基づく持続可能な地域社会を目指す長期的な取組であることから、2022年度から2029年度までの8年間の計画とします。

なお、本ジオパークの現状と再認定審査結果を踏まえた課題等を整理し、必要に応じて本計画を見直します。

※2015年度に策定した基本計画は、計画期間終了年度を2022年度としていますが、2022年度の日本ジオパーク再認定申請は、エリア拡大を含めての申請となることから、基本計画にエリア（拡大するエリア）が示されている必要があります。このことから既存の計画見直しを含めて、2022年度からの新たな基本計画（第2次）を策定するものです。

■ 事業主体

協議会が主体となり、霧島市、曾於市、湧水町、都城市、小林市、えびの市、高原町をはじめとする協議会の構成団体間で連携を図りながら、地域住民と協働して事業を推進します。

■ 位置づけ

本計画は、霧島ジオパークを推進していくための最上位計画であり、地域住民が主役となる各活動における理念や計画の根幹となります。

また、本計画は、「第2次霧島市総合計画」、「第2次都城市総合計画」、「第6次高原町総合計画」、「第2次小林市総合計画」、「第6次えびの市総合計画」、「霧島屋久国立公園霧島地域管理計画書」などとの整合性を図りながら、霧島ジオパーク構想を実現するための指針となるものです。

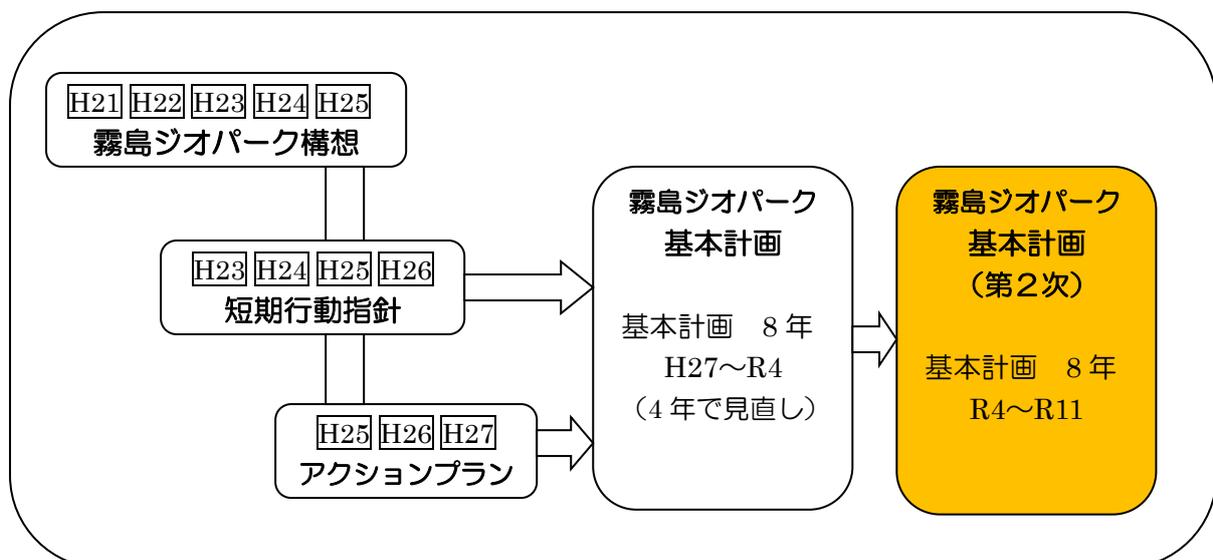


図4 霧島ジオパーク基本計画の位置づけ

5 霧島ジオパークが目指す姿

本ジオパークでは、ジオパークを使って「火山活動に合わせた持続可能なまちづくり」を目指すことを目的とし、以下の理念に基づき、ジオパーク活動を推進していきます。

① 『地球活動を自然の摂理として正しく理解し、活火山である霧島山の麓で火山とうまく付き合っていく方法を考えて実践します。』

霧島山は、この10年間活発な火山活動を続けてきました。その麓に暮らす私たちは噴火の被害を受けながらも、その被害を軽減する努力や噴火を後世に伝える活動、噴火を活かす活動などを進めてきました。

このような取組は、近年（最近10年間）に始まったものではなく、以前から霧島山の麓で続けられてきたことです。火山噴火と神社の遷座の関係、火山の麓に湧き出す豊かな水を生かした暮らし、霧島の地形・地質を生かした様々な産業の変遷など、私たちと火山の付き合いには長年の蓄積があります。このような火山と人との深いつながりは地域の財産であるだけでなく、他の地域にとっても「地球の理解」を促す上で重要な情報になるはずで

本ジオパークでは、地域住民はもちろん、来訪者とともに、地球活動の痕跡や現象を間近に体感しながらそれらを科学的に理解し、自然とうまく付き合っていく豊かな知恵を携え、この地球上で生き抜く力を持った人を育みます。



図5-1 新燃岳 2011年1月27日の噴火

② 『環霧島地域の美しい地球の遺産を、特色と活力のある地域づくりと地域の振興に活用します。』

本ジオパーク内にある地質遺産や自然遺産、文化遺産とうまくつないだジオストーリーを構築し、学べる機会を増やし、地域と共に理解を深めていくことによって、この地域で生きていることを尊び、地域と共に理解し、地域資源の価値を改めて認識・共有します。

そして、共に活動することによってつながり合い、地域の歴史・文化・産業などの魅力を大切に守り、育て、発信し、活気ある環霧島地域の未来をつくります。



図 5-2 御鉢・高千穂峰（小林市 高原町 都城市 霧島市）



図 5-3 ノカイドウ（えびの市）



図 5-4 狭野神楽「太刀」（高原町）



図 5-5 関之尾滝（都城市）

注釈

環霧島地域 / 霧島山を中心に広がる鹿児島・宮崎両県の 5 市 2 町（霧島市、曾於市、湧水町、都城市、小林市、えびの市、高原町）の地域。

6 霧島ジオパーク推進における6つの取組方針

「霧島ジオパークが目指す姿」を実現するために、以下の取組方針のもとに活動していきます。

(1) 地域資源を守り生かします

(2) 地域資源を活用し、活躍する「人」を育みます

(3) 未来を生き抜く知恵を身につけます

(4) 地域資源を活用しやすい環境を整備します

(5) 霧島ジオパークの活動を持続可能とする運営基盤を整備します

(6) 他地域等とのネットワークを活用し、相互に向上を図ります

(1) 地域資源を守り生かします

地域資源(魅力)を学術的根拠や地域住民ならではのエピソードを踏まえて結びつけ、魅力の価値を高めることで、地域資源の適切な保全・保護の方法や活用方法、さらには、未来に残していく意義や意識を高めます。

(1) -1 保全保護活動・地域資源の継承の推進



11.4

【現状と課題】

エリア内にある国立公園の保護地域や多くの指定文化財等については、自然公園法や文化財保護法等により規制されています。それらの規制内容を広く周知するとともにサイトの適切な保全・保護に努め、規制のないサイトについては法的保護についても検討する必要があります。

【取組の方向性】

- ① サイト保全計画を策定し、エリア内における規制内容などについて広く周知するとともに、サイトの運営管理状況の把握や地域資源の保全を図ります。
- ② 法規制のないサイトについては、関係機関や地域住民との連携を図りながら、協議会が継続的にジオパーク活動の中で確認を行うとともに、法的保護についても検討します。
- ③ 新たに地域資源が生じた場合は、サイトに登録する価値があるかを判断するまで、資源の価値を損なうことがないように保全に努めます。

【実施項目】

- ① サイトの保全管理
- ② エリア内における規制等の周知
- ③ エリア全体の地質遺産等の保全



図 6-1 霧島神水峡の柱状節理 (霧島市)

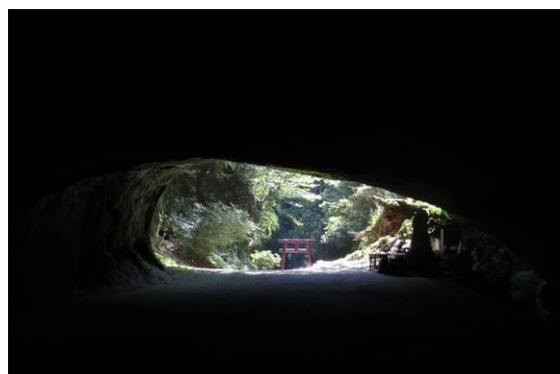


図 6-2 溝ノ口洞穴 (曾於市)

注釈

サイト / 霧島ジオパーク内における地形・地質、動植物、文化の保全・活用区域のうち、特に学術上貴重で、地域の自然や文化を象徴するものが見られる地点。

(1) -2 調査研究活動の活性化



17.17

【現状と課題】

地域資源の価値のさらなる向上や、潜在する地域資源を発掘し、学術的根拠に基づきその価値を示すことができるよう、本ジオパーク内での火山学に偏らない様々な分野の調査研究活動を活性化させる必要があります。

【取組の方向性】

- ①地域資源を対象とした調査・研究を支援することにより、本ジオパークに関する学術的根拠に基づく資料の蓄積及び研究活動の活性化を図る。
- ②地域住民等からの聞き取りや文献資料を読み解き、資源の価値や根拠やジオに関するストーリーなど、地域資源に関する情報を収集します。

【実施項目】

- ①学術研究支援
- ②地域資源の情報収集・活用
- ③研究機関等との連携



図 6-3 夷守岳噴出物調査（高原町、小林市）

(2) 地域資源を活用し、活躍する「人」を育みます

地域住民に地域資源（魅力）の価値や貴重性の理解を深める機会を積極的につくり、地域に対する愛着と誇りを深め活躍する人を育みます。

(2) -1 ジオパークの普及・活動参画の推進



17.17

【現状と課題】

住民アンケートによると、霧島ジオパークの名前は知っているが内容を知らないという回答が約半数を占めており、地域の地質遺産等の重要性についての意識啓発が不十分であることが分かりました。このため、ジオパークの視点を取り入れた生涯学習等に取り組み、理解浸透と活動意欲を育みます。

【取組の方向性】

- ① WebサイトやSNS、広報紙での情報発信や、イベントを活用して広く普及活動を行い、本ジオパークの魅力を自ら発信する人を育みます。
- ② ジオパークの視点を取り入れた継続的な住民向け生涯学習講座を設けるなど、地質遺産の重要性についての意識啓発を図ります。
- ③ 参加者が分かりやすいように、映像や図説を多用するとともに、可能な限りフィールドワークを取り入れるようなカリキュラムを構築し、実体験による理解促進を促します。

【実施項目】

- ① WebサイトやSNS等を活用した情報発信
- ② ジオパークの視点を取り入れた生涯学習の推進
- ③ PR素材の製作
- ④ ロゴ・キャラクターの普及
- ⑤ 周知イベントの開催・連携
- ⑥ 公式ガイドブックやパンフレットの活用・見直し



図 6-4 霧島ジオパーク講演会（小林市）



図 6-5 霧島ジオパークプロモーションビデオ

注釈

SNS / ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。

(2) -2 教育活動の充実化



4.7

【現状と課題】

学校教育の分野では、霧島市内の小中学校にジオパークコーナーが設置され、一部の学校ではジオパーク学習がカリキュラムに位置づけられています。子どもの時からジオパークに親しむことは、中・長期的な観点から大切な取組と考えるため、教育機関とさらなる連携を図る必要があります。

【取組の方向性】

- ①本ジオパーク構成市町内の学校では、郷土の成り立ちや自然の恵みによって生まれた文化・産業等を取り入れたジオパーク学習の実施しやすい環境づくりを支援します。
- ②本ジオパーク内にある滞在型の教育拠点施設（鹿児島県立霧島自然ふれあいセンター、宮崎県御池青少年自然の家、宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森など）において、ジオパークの視点を取り入れた学習プログラムの活用を推進します。

【実施項目】

- ①学校教育等におけるジオパーク学習支援
- ②教育拠点施設における教育プログラムの推進
- ③教職員向けの研修支援
- ④防災教育の実施



図 6-6 夏休み子ども火山スクール
(鹿児島県立霧島自然ふれあいセンター)



図 6-7 鹿児島県立国分高等学校理数科フィールド研修
(新川溪谷の甌穴群)

(2) -3 ガイドの充実化

【現状と課題】

ジオツーリズムでは、自らの言葉でジオストーリーを楽しくわかりやすく伝えられるガイドの存在が重要な役割を担うことから、ガイドの養成とガイド活動の実践や日頃のスキルアップを支援する必要があります。

併せて、エリアやジオツアーの認知度や価値を高める活動を行っていく必要があります。

【取組の方向性】

- ①多様な地域資源のストーリーを、根拠に基づきながらわかりやすい言葉で伝えることができるガイド、さらにはツアー時のコミュニケーションの中で参加者の意向を把握するなど、状況に応じた対応ができるガイドへのスキルアップのための支援を行います。
- ②ガイド養成講座を適宜実施し、ジオの魅力伝える新たな人材を育みます。

【実施項目】

- ①ガイド養成
- ②ガイド団体等への支援



図 6-8 2021 ガイド養成講座（霧島市）



図 6-9 ガイド風景（えびの市）

(3) 未来を生き抜く知恵を身につけます

地球活動の痕跡が読み取れる豊富な資源を活用し、ジオパークの視点で防災教育活動を推進し、災害対応力の向上や地域の特性に応じた暮らしの知恵を育みます。



13.1 13.3

(3) -1 防災・減災の推進と災害の伝承

【現状と課題】

本ジオパークでは、過去 10 年の間において新燃岳や硫黄山の噴火を経験し、火山噴火の脅威を、身をもって体験してきました。今後、同様の災害や気候変動による水害など、様々な災害に対する対応力の向上が必要です。

【取組の方向性】

- ①災害の発生要因やメカニズム、起こり得る被害、その備え・対処方法を学ぶとともに、災害の危険性が高まったときには自ら積極的に情報を得て、自らの判断で行動できる力を養います。
- ②自然災害伝承碑の活用や防災の視点に立ったジオツアー等を通じて、防災意識の醸成を図ります。

【実施項目】

- ①防災・減災に関連したイベント等の開催
- ②自然災害伝承碑の活用



図 6-10 火山防災シンポジウム（霧島市）



図 6-11 新燃岳大噴火乃碑（高原町）

(4) 地域資源を活用しやすい環境を整備します

地域の経済活動と結び付けながら、来訪者等に地域資源の魅力をわかりやすく伝え、多様な人々が当地域を巡り、味わい楽しめる環境や商品をつくることによって、地域の経済活動の活性化を目指します。併せて、誰もが訪問しやすいユニバーサルデザイン化の推進に向けた取組を進めます。

(4) -1 拠点施設・情報発信拠点等の整備



12.8

【現状と課題】

地域住民や来訪者が本ジオパークの概要を理解し楽しむことができるよう、本ジオパークの拠点施設である「えびのエコミュージアムセンター」のより一層の利用を図ることが重要です。そのため、当施設の継続的な維持・管理はもちろん来訪者への的確な誘導も含め、案内システムの構築も検討することが必要です。

また、現在情報発信拠点施設として位置づけている観光案内所については、時勢に応じたあり方への見直しも必要です。

なお、現拠点施設である「えびのエコミュージアムセンター」は、展示スペース等が手狭な状況にあることから、新たな施設の整備についても検討することが必要です。

【取組の方向性】

- ①霧島ジオパークの拠点施設である「えびのエコミュージアムセンター」の展示内容や施設環境の向上を図ります。
- ②山麓地域にもジオパークのビジターセンター（情報発信拠点）を設け、施設従業員にもジオパーク視点による解説をしてもらえるよう協力体制を築きます。
- ③拠点施設や各拠点施設、ジオサイト等へのアクセス・周遊しやすい環境づくりを進めます。
- ④新たな拠点施設の整備について検討を進めます。

【実施項目】

- ①ジオの魅力伝える拠点施設の充実
- ②山麓地域等でのビジターセンター（情報発信拠点）の見直し
- ③拠点施設やジオサイトへのアクセス環境の整備
- ④拠点施設の見直し



図 6-12 えびのエコミュージアムセンター（えびの市）

(4) -2 解説看板・案内板等の整備



12.8

【現状と課題】

解説看板については、文字やイラストが小さいものがあるといった改善の余地があるため、ジオストーリーを含めた記載内容への変更やデザインの見直し、視覚的な認知や理解を促すピクトグラムも活用し、ユニバーサルデザイン化を進める必要があります。

【取組の方向性】

- ①既存の各種看板の維持管理や新たに設置する場所や優先順位を検討します。
- ②ジオサイト等の見どころの理解を深める解説看板を設置します。

【実施項目】

- ①看板整備計画の策定・更新

(4) -3 ジオツーリズムの推進



12.b



13.3

【現状と課題】

霧島ジオパークには、霧島山をはじめとする優れた観光資源があり、外国人を含む多様な来訪者が訪れています。

これらの来訪者に対し、ジオの魅力や特性を体感できるガイド付きジオツアーの造成や充実が必要です。

また、地域事業者の実施しているツアー等にジオとの繋がりをもたせるなどの連携も必要です。

【取組の方向性】

- ①本ジオパークを体感できるジオツアーを提供します。
- ②環境に配慮した持続可能な観光を推進します。

【実施項目】

- ①ジオツアーの推進



図 6-13 霧島ジオパーク 10 周年記念登山大会
(えびの市・小林市・霧島市)



図 6-14 山ヶ野金山めぐりと砂金さがしツアー
(霧島市)

(4) -4 ジオ商品開発の推進



8.9

【現状と課題】

霧島ジオパークでは、地元企業によるジオパーク関連商品の開発や販売活動が展開されています。ジオパーク活動を通して当地域の特産品・地場産業の価値を来訪者が認識し、これらの産業の継承及び活性化につながるような活動を推進する必要があります。

【取組の方向性】

- ①当地域の特産品や地場産業が育まれたストーリー（当地域ならではの物語）を付した商品開発を支援します。
- ②ホームページ等を活用したジオ商品のPRを行います。

【実施項目】

- ①ニーズ調査
- ②ジオ商品の認定
- ③ジオ商品の普及活動



図 6-15 洋菓子しんもえ（坂田金時堂）



図 6-16 霧島手ぬぐい（㈱ジーアイエス南九州）

(4) -5 マーケティング等情報収集



8.9

【現状と課題】

本ジオパークの魅力をより多くの人に伝え、その価値を多くの人に楽しんでもらえるよう、来訪者のニーズや満足度を把握し、ジオパーク活動の企画・改善に活かしていく必要があります。

【取組の方向性】

- ①来訪者のニーズを把握し、改善点等を収集します。
- ②得られた情報から活動評価を行い、改善や新規企画を検討します。

【実施項目】

- ①来訪者の調査
- ②評価・検討の実施

(5) 霧島ジオパークの活動を持続可能とする運営基盤を整備します

霧島ジオパークの活動を支え続ける人・団体等を確保し、活動が地域に根付いて継続し、かつ地域の総合力をもって主体的な活動が行われ、地域の持続可能な発展につながるような運営基盤体制を目指します。

(5) -1 推進体制の強化



【現状と課題】

霧島ジオパークの運営は、2008年10月に設立の協議会が担っており、事務局を霧島市霧島ジオパーク推進課が務めています。

協議会は、国、県、5市2町の関係機関、観光・経済団体、地域・まちづくり団体及び教育・研究機関などで構成しているほか、顧問、学術委員を置き多様な分野の視点からアドバイスを受けています。

今後、活動が永続的かつ横断的に行われるよう、構成団体等と連携した推進組織および事務局体制の強化が必要です。

【取組の方向性】

- ①本ジオパークが目指す姿や活動内容を踏まえて必要な役割を明確にし、組織が機能的に動くよう、必要に応じて体制を再編します。
- ②地域事業者や活動を担っている主体など、本ジオパーク活動への参画や支援が期待できる団体等から広く会員の拡充を図ります。
- ③多様な分野の専門家等の協力者を増やし、支援体制を強化します。
- ④事務局体制の強化として、事務局スタッフの増員や業務の分担、事業での連携を進め、構成市町が一体となって地域全体で本ジオパークを運営していきます。

【実施項目】

- ①組織体制の見直し
- ②事務局体制の強化
- ③パートナーシップの推進



図 6-17 霧島ジオパーク推進連絡協議会総会



図 6-18 霧島ジオパークワークショップ

(5) -2 推進計画の策定



【現状と課題】

地域住民等が共通認識を持って、より良い活動になるよう本ジオパークの目的と目指す姿、それらを実現していくための取組方針等を示す基本計画と、行動計画（アクションプラン）を策定する必要があります。

【取組の方向性】

- ①本ジオパークの現状と再認定審査結果を踏まえた課題を整理し、地域の実情に適した基本計画と行動計画（アクションプラン）を策定します。基本計画と行動計画は、必要に応じて見直します。

【実施項目】

- ①基本計画の管理
- ②行動計画の管理



図 6-19 宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校フィールド研修
(関之尾滝)



図 6-20 火山勉強会（大浪池）



図 6-21 植生観察会（高千穂河原周辺）



図 6-22 観光関係者モニターツアー
(栗野岳温泉八幡大地獄)

(6) 他地域等とのネットワークを活用し、相互に向上を図ります

ジオパークネットワーク活動への参画や交流、情報交換を推進し、広い視野や新たな視点を得るとともに、他地域事例から新しい知見を得たり、客観的な評価を受けることで本ジオパークの活動を活性化させ、質の向上や発展につなげていきます。

また、隣接する他のユネスコプログラムとの連携についても推進し、お互いの活動の活性化につなげていきます。

(6) -1 ジオパークネットワークへの貢献



17.16

【現状と課題】

これまで、日本ジオパーク全国大会や全国研修会などの開催地としての取組や以前から交流を続けている韓国の漢灘江（ハントンガン）ジオパークとの交流等を行ってきました。今後も引き続き、ネットワーク活動に積極的に参画し、他ジオパークとの情報交換や交流を通じて、ジオパーク全体の質の維持・向上に貢献する責務があります。

【取組の方向性】

- ① JGN等が企画する全国大会や全国研修会等に参画し、取組発表や意見交換を通して人的交流・情報交換を行います。
- ② 世界ジオパーク認定を見据え、他ジオパークと互いの経験や知見を共有し、互いの発展につなげる連携事業を検討して行きます。

【実施項目】

- ① 全国大会・全国研修会への参画
- ② 国際会議等への参画
- ③ 他ジオパークとの連携



図 6-23 全国研修会（三笠ジオパーク）



図 6-24 漢灘江ジオパークとの交流（来訪）

注釈

JGN / 日本ジオパークネットワークの略で、日本国内のジオパークとジオパークをめざす地域をサポートし、ジオパークのネットワーキングの軸となる特定非営利活動法人。

(6) -2 生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）との連携



17.17

【現状と課題】

エリア拡大により、本ジオパークと綾ユネスコエコパークのエリアが重複することから、2つのプログラムが相乗効果により、互いに発展していくような取組を推進していく必要があります。

【取組の方向性】

①相互連携により、相乗効果を生み出し、それぞれの活動の活性化を図ります。

【実施項目】

- ①広報活動の推進
- ②交流活動の推進



図 6-25 綾の照葉樹林



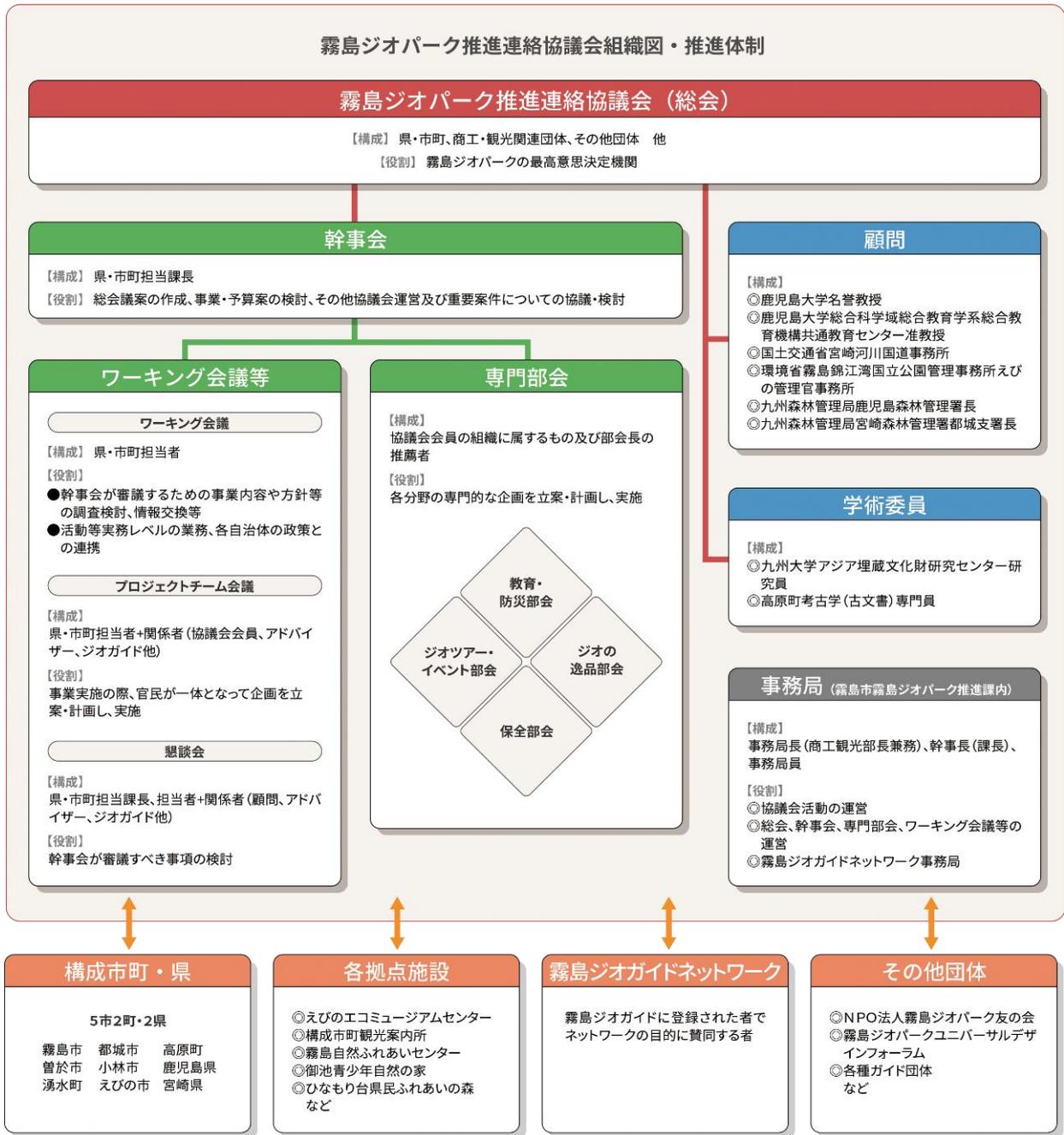
図 6-26 綾ユネスコエコパークセンター

注釈

ユネスコエコパーク / 生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）は、ユネスコ人間と生物圏計画の枠組みに基づいて、ユネスコによって国際的に認定された地域です。ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的とする取組です。

日本のユネスコエコパークは 10 箇所あり、綾ユネスコエコパークは、綾町の照葉樹林の保護地域を核に宮崎県の 2 市 2 町 1 村（小林市 西都市 綾町 国富町 西米良村）にわたるエリアが指定されています。

霧島ジオパーク推進連絡協議会組織図・推進体制



霧島ジオパーク
基本計画書

2022年度 ～ 2029年度



2015年4月 策定
2022年4月 改訂

編集・発行 霧島ジオパーク推進連絡協議会
鹿児島県霧島市国分中央3丁目45番1号
TEL 0995-64-0936
HP <https://kirishima-geopark.jp>
Eメール contact@kirishima-geopark.jp